

船橋市買い物サポート店登録要綱

(目的)

第1条 市内のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等（以下「高齢者等」という。）の買い物を支援する事業者を、市が買い物サポート店（以下「サポート店」という。）として登録し、周知することにより、高齢者等が住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるように支援し、もって高齢者福祉の増進に資することを目的とする。

(サポート店のサービス内容及び方法)

第2条 サポート店のサービス内容及び方法に関しては、次のとおりとする。

- (1) サポート店は、高齢者等の自宅への配達、出張による日常生活に必要な食品、日用品等の購入支援及び訪問による役務の提供を行う。
- (2) サポート店は、高齢者等の自宅への配達や出張時において、異変等を察知したときは、市へ連絡する等、高齢者等の見守り活動に協力する。
- (3) サポート店は、高齢者等の注文に基づき、サービスを提供するものとし、サービスを行う時間、曜日、区域、数量等の設定は、サポート店が任意に設定できるものとする。
- (4) 商品の注文、契約等、サービスの提供に関する一切の行為については、サポート店と高齢者等の直接取引とし、市は関与しない。

(サポート店の登録等)

第3条 サポート店の登録に関しては、次のとおりとする。

(1) 登録資格

店舗や事業所等の活動拠点を有し、市内で第2条第1号及び第2号に定める支援を登録から1年以上行えること。ただし、以下に該当する事業者を除く。

- ア 特定の宗教もしくは政治団体と関わる事業を行うもの
- イ 船橋市暴力団排除条例に規定する暴力団又は暴力団員と関係を有するもの
- ウ 公序良俗に反する事業を行うもの
- エ その他、サポート店として適当でないと認められるもの

(2) 登録申請

船橋市買い物サポート店登録（変更）申請書（第1号様式）に必要事項を記入し、市長へ提出する。

（3）審査及び登録

市長は、前号の規定による申請があり、本要綱に定める資格を満たしていると認める場合は、サポート店に登録する。

サポート店への登録は、市ホームページの「買い物サポート店一覧」への掲載をもって、完了するものとする。

（サポート店の登録情報変更）

第4条 サポート店が登録情報を変更する場合は、速やかに船橋市買い物サポート店登録（変更）申請書（第1号様式）を市長に提出しなければならない。

（サポート店の解除及び取消し）

第5条 サポート店の解除及び取消しに関しては、次のとおりとする。

（1）解除

サポート店が登録の解除を希望する場合は、速やかに船橋市買い物サポート店登録解除届（第2号様式）を市長に提出しなければならない。

（2）取消し

市長は、登録されたサポート店が、本要綱に定める資格に適合しなくなったと認める場合は、登録を取消することができる。

（3）解除又は取消し後の処理

市長は、第1号による解除、又は前号による取消しを行った場合には、市ホームページの「買い物サポート店一覧」から情報を削除するものとする。

（周知）

第6条 市長は、第3条の規定により登録したサポート店のサービス内容等を掲載した「買い物サポート店一覧」を市ホームページで公開する等、広くサポート店を募り、高齢者等に対し、周知に努めるものとする。

（補則）

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(準備行為)

- 2 サポート店の登録に関する必要な手続はこの要綱の施行前においても、第 3 条の規定の例により行うことができる。

第1号様式

船橋市買い物サポート店登録（変更）申請書

船橋市長 あて

年 月 日

住 所

申請者 氏 名

電話番号

船橋市買い物サポート店登録要綱の内容について確認し、同意したうえで、船橋市買い物サポート店に登録し、サポート店の一覧への掲載を希望いたしますので、次のとおり申請します。

店舗情報（新規・変更）※いずれかに○（変更の場合、店名・所在地・変更箇所のみ記入）

ふりがな 店 名			
所 在 地			
電 話 番 号		FAX 番号	
メールアドレス (任意)			
取扱品	☐ 宅配 品目： 食品 ・ 日用品 ・ その他 () ☐ 出張 内容：()		
配 達 地 域	☐ 市内全域 ☐ その他 ()	受 付 時 間	時 分 ～ 時 分 (定休日：)
配達（出張）料 および条件			
注文方法	電話注文 ・ 店頭注文 ・ その他 ()		
その他 掲載希望事項			
イメージ写真	店舗外観、取扱商品のイメージなどがわかる写真があれば添付してください。		

第2号様式

船橋市買い物サポート店登録解除届

船橋市長 あて

年 月 日

住 所
申請者 氏 名
電話番号

船橋市買い物サポート店の登録を解除願います。

店舗情報

ふりがな 店 名	
所 在 地	
電 話 番 号	
解 除 理 由	